

湖と人間とのよりよい共存をめざして

要 覧



LAKE BIWA MUSEUM

滋賀県立

琵琶湖博物館

目 次

I	設置の目的	1
II	基本理念	2
III	活動方針	3
IV	研究・調査活動	5
V	交流・サービス活動	7
VI	資料整備活動	9
VII	情報発信活動	11
VIII	展示活動	12
	1 展示の基本的な考え方	12
	2 常設展示	12
	3 企画展示室	15
	4 展示室の運営	15
IX	組 織	17
X	沿革と経緯	18
XI	施 設	20
	1 建築設計の基本理念	20
	2 敷地・施設の概要	20
	3 建設スケジュール	23
	4 琵琶湖博物館整備事業費	23
	5 展示交流空間再構築事業費	24
	6 展示交流空間再構築にかかる寄附額	24
	7 建物配置図	25
	8 地階平面図	25
	9 1階平面図	26
	10 2階平面図	27
	11 別館平面図	28
XII	関係条例・規則	29
XIII	利用案内	31

表紙写真：C展示室 生き物コレクション

I 設置の目的

琵琶湖はその面積において、滋賀県の 6 分の 1 を占めるに過ぎない。しかし県民も県外の人びとも、もっと大きいもののように感じているのではないだろうか。琵琶湖の自然は、日本の水景の代表として、多くの国民に親しまれている。琵琶湖がたたえる水は、日本最大の水資源でもある。そして琵琶湖は、県民の生活の中心であり、県民生活の象徴でもある。

琵琶湖は、世界でも有数の古い湖の一つである。数百万年にわたる生物進化の歴史を秘めたこの湖には、極めて多様な生物が数多く棲息している。その中には、世界中でこの湖にしかいないものも多く、国際的にも広く注目されている。そして琵琶湖の周囲には、古い時代から人びとが住みつき、農耕や漁撈を中心にこの地域独自の文化を築き上げ、またその生活の中から数多くの文化財を生み、かつ守り育ててきた。

このように、琵琶湖は多面的でしかも大きい価値を持つ湖である。国民全体、いや世界の人類にとっても重要な資産であり、自然的かつ文化的な遺産でもある。

高度経済成長は、この地域にも急速な工業化、都市化をもたらした。それは一面では地域での生活を向上させ、豊かな物質生活を実現してきた。しかし同時に、環境に大きな悪影響を与え、また人間の精神生活にも必ずしも良好でない状態をもたらしてきた。しかも、その変化の実態解明は今なお部分的であり、多方面にわたって数多くの問題が未解明のままである。

「われわれの生活とそれをとりまく環境との複合体が、未来の世代からの、言わば〈預かりもの〉である」との考えのもとで、私たちの生命・生活と文化を真に良好なものへと築き上げ、それを次世代へ引き継いでいくことは、今や世界共通の課題として認識されている。この認識の上になんて、琵琶湖の多方面な価値をあらためて解明し、それと人間の生活とのかかわりかたを歴史的に考え、これからの私たちの湖とのつきあいかた、すなわち新しい時代にふさわしい湖と人との共存関係を探り、新しい文化の創造を模索していくことは、現在の私たちにとってもっとも重要な目標である。

琵琶湖博物館は、湖と人との関係を過去にさかのぼって研究・調査し、資料を収集・整理し、その成果をもとに県民とともに考え、今後の望ましいありかたを探るための組織として構想された。そして 10 年以上にわたる準備期間を経て、1996 年（平成 8 年）4 月に設置され、同年 10 月に一般公開された。これは研究施設であり、文化施設であり、生涯学習施設であって、人々や情報の交流拠点として機能するものである。

琵琶湖博物館は、開館以降も次の時代に博物館が果たすべき役割を模索しながら進化を続けてきた。2002 年（平成 14 年）12 月には「『地域だれでも・どこでも博物館』をめざして～琵琶湖博物館中長期目標～」を、2005 年（平成 17 年）3 月には「琵琶湖博物館中長期基本計画『地域だれでも・どこでも博物館』を実現するために」を策定し、2014 年（平成 26 年）3 月には「新琵琶湖博物館創造基本計画」を策定した。ソフト事業だけでなく、常設展示のリニューアルを 2020 年度に完成するなどハードの大幅な更新を進めてきた。また、現在は第三次中長期基本計画に沿って、アウトカムな博物館評価を進めている。

II 基本理念

1 テーマをもった博物館

- ・「湖と人間」というテーマにそって、未知の世界を研究し、成長・発展する博物館

琵琶湖は、自然環境が豊かであるばかりでなく、人とのかかわりが深い湖である。したがって琵琶湖を考えることは、とりもなおさず、人と自然のかかわりについて多方面から考えることであり、そのためには文字どおりの総合性が必要とされる。

そこで琵琶湖博物館は、「湖と人間」というテーマにそって、博物館が本来もっている研究調査機能を柱として、自然と人の両面から、琵琶湖とその他の湖沼についての知識・情報を集積し、それらが展示や交流活動に反映できるような博物館をめざす。

このような総合性を保つことで、訪れるたびに新たな発見ができ、くりかえし訪れたくなるような動きと楽しみのある博物館の基礎的な活動が保証される。

国際的にも価値の高い琵琶湖にかかわる研究調査を基礎に、地球規模での環境や生物多様性の保全、さらには、文化の固有性を理解するための研究を充実させ、湖沼をテーマにした学術研究の面においても国際的に重要な役割を演じることが期待できる。

2 フィールドへの誘いとなる博物館

- ・魅力ある地域への入口として、フィールドへの誘いの場となる博物館

琵琶湖とその集水域は、自然の生態系、そして自然と人との葛藤を、長い歴史の中につつまこんだ場である。それゆえ、目にみえる具体的な事象の背後に、目にみえない未知のかかわり方がかくされている豊かなフィールドである。

琵琶湖博物館は、「魅力的な発見や創造は、フィールドから生まれる」という理念のもと、地域での研究活動や交流活動の入口となるような各種のプログラムを企画し、実践できる場となる。そしてこのような働きかけの中で、人びとの関心が自己の生活の場や地域に向かうきっかけとなるような博物館をめざす。

また、日本の湖沼をはじめ、アジア地域、世界各地の湖沼地域にも魅力に富むフィールドがある。こうしたフィールドとの比較研究により、琵琶湖の価値や意味、さらには人間の湖とのつきあい方も理解されるであろう。

3 交流の場としての博物館

- ・多くの人びとによる幅広い利活用と交流を大切にする博物館

琵琶湖博物館は、展示物を見学するためだけの施設ではない。一般の人たちはもちろん、専門家も含めて、あらゆる人びとが展示や交流・サービス活動、研究・調査活動などの博物館活動にかかわり、楽しみながら学び考え、出会いの場となるような、またそのことが博物館の成長、発展につながるような、人、物、情報が交流する場をめざす。

現代社会では、生涯にわたる自己学習により各個人の創造性をはぐくみ、生きる力を養うことが強く求められている。そのために琵琶湖博物館は、幼児から年輩の人までの多様な人たちが、未知の人びと、未知の知識との出会いをはぐくみ、新しい価値を創造していく場となる。

III 活動方針

利用者との間で知識や情報を交換し、語り合う場を用意することで、たえず成長・発展する博物館をめざし、次のような事業を展開する。

1 研究・調査

研究・調査を博物館活動の根幹と位置づけ、博物館のテーマに沿って独創的な研究・調査に取り組み、その成果を展示や交流活動に活かしながら、たえず成長・発展する博物館をめざす。また、地域の人びととともに歩む博物館として、研究・調査活動を地域の人たちと共に行うことを心がけ、集積された資料や情報を誰もが活用できるよう整備していく。さらには琵琶湖周辺に立地する他の研究機関や大学あるいは世界各地の湖沼研究にかかわる研究機関とネットワークを作りながら、長期的かつ総合的な研究を行う。

2 交流・サービス

琵琶湖博物館は、人間と湖との共存関係を考え、情報や体験が交流する場となることを目指している。そのためには、利用者に対して多様なサービスを提供するのみならず、利用者と共に博物館活動を創造していくことが必要である。具体的には、観察会や講座の実施、質問への対応、「はしかけ」や「フィールドレポーター」などの利用者参加制度の運営を行う他、博物館を利用した様々な活動を受け入れるなどして、多様な人々の多様な利用・参加形態に対応することを目指す。

3 資料整備

琵琶湖とその集水域および淀川流域をはじめ日本・世界の湖沼周辺地域において自然と文化にかかわる物や情報といった資料を体系的に収集・整理し、活用するとともに、次世代まで確実に保存することをめざす。資料の保存や維持管理のための技術、方法の開発にも努める。

4 情報

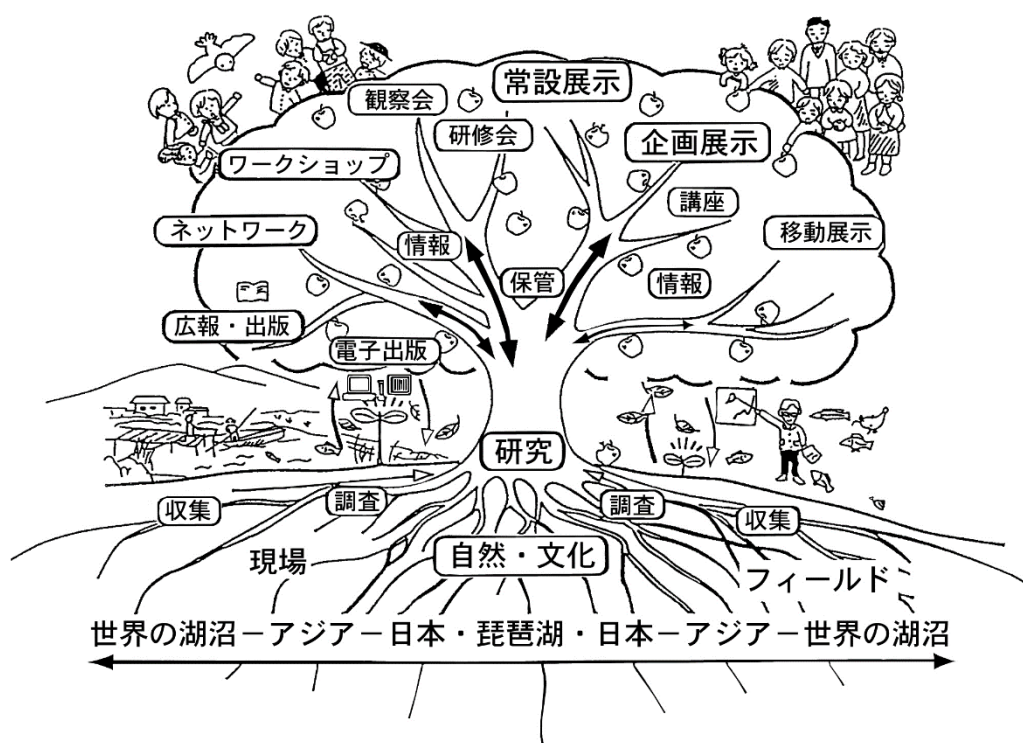
琵琶湖を中心として、日本および世界の湖沼に関する知識や情報を収集・蓄積し、それを体系的に分析・整理したうえで人びとに提供する。

また、県内外の関係機関や地域住民とのネットワーク化を図り、情報の受信と発信を行いながら新しい情報の交流空間づくりをめざす。

5 展示

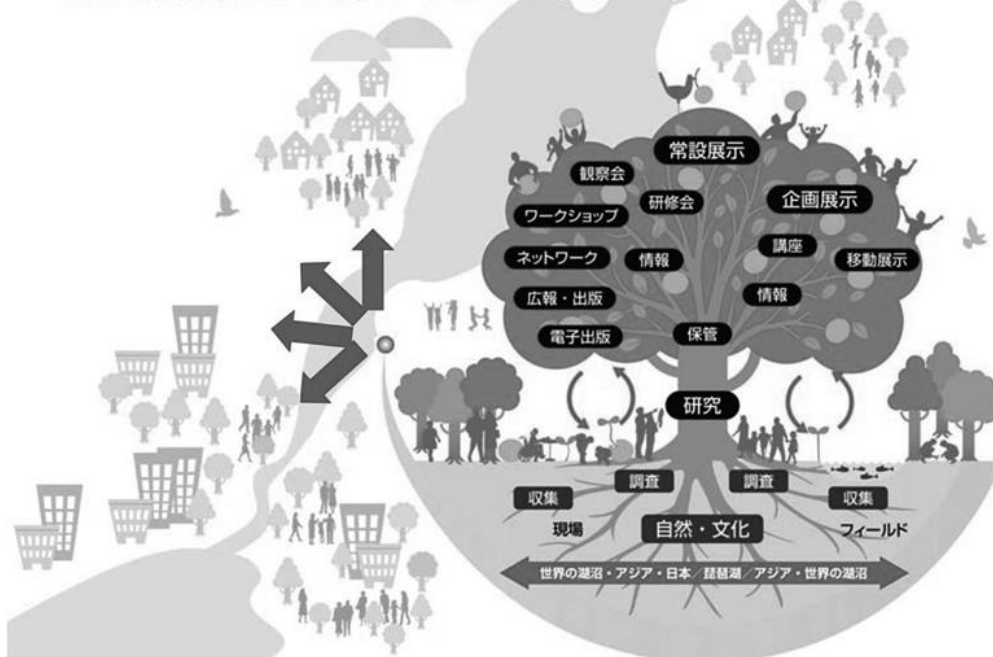
研究・調査の成果をふまえ、常設展示だけでなく企画展示や移動展示を含めて、わかりやすく、親しみのある、楽しめる展示を創意工夫する。また、地域の人びとと歩むという趣旨から、双方向的な出会いの場となるように、フィールドレポーターなどからの資料の提供を受け展示を行う。来館者の意見を求めるオピニオン・ボードをつくるなど、身近な環境にも目を向けてもらえるように努める。

琵琶湖博物館の活動イメージ



※琵琶湖博物館を1本の樹木にたとえるならば、研究活動は、大地に深く広がり“知”という養分を汲み上げる根にあたる。日常の絶え間ない研究・調査活動によって、はじめて博物館の太い幹を育て、葉を広げ、実を結ぶことができる。

琵琶湖博物館の活動イメージ図 (新琵琶湖博物館創造基本計画)



※立派な樹に育った琵琶湖博物館から、地域へと“知”が還元し、あちらこちらで新たな芽吹きが出てくる。これからの地域と相互に関わりながら、共に学び合い、大きな森を目指す。

IV 研究・調査活動

琵琶湖博物館は、研究・調査、交流サービス、情報、資料整備、展示という五つの活動を総合的に行うことを目指しており、そのような事業の根幹にあるのが研究・調査活動である。研究を基礎に置き、高度な研究能力をもって、最新の情報を収集し、また発信することが博物館の活動である。

琵琶湖博物館の研究には、学芸職員や特別研究員のみならず、国内外の他の研究機関とネットワークを組んだ研究、地域の研究者の研究、さらに、はしかけやフィールドレポーターなどによる地域を見つめた研究などがある。このような様々な研究を地域の人々と共に進めることで、ともに成長・発展する博物館をめざしている。

1 研究

琵琶湖博物館の研究は、総合研究、共同研究、専門研究の3つのカテゴリからなっている。総合研究、共同研究、および専門研究のうち特別な経費を要求する申請専門研究については、主に外部委員からなる琵琶湖博物館総合研究・共同研究審査委員会によって、研究プロジェクトの採用の是非、研究費の配分が審査されている。

(1) 総合研究

「湖と人間」をテーマとする琵琶湖博物館にふさわしい学際的・総合的な課題に取り組むことで、通常の個別専門的な研究ではできない新たな独自の知見を蓄積していく。得られた知見を、国内外へ情報発信することで、琵琶湖の“価値”や琵琶湖博物館の存在意義を、一般社会に認知させていく。総合研究は、琵琶湖博物館の理念を実現する最も重要な研究として位置づけられているとともに、琵琶湖の将来を考えていく上でも重要な役割を担っている。総合研究は、琵琶湖博物館の学芸職員の企画に基づき、博物館内部や外部の研究者などとの共同によって実施され、期間は3年から10年である。

(2) 共同研究

総合研究に比べ、個別専門性が高い研究分野において、琵琶湖博物館の学芸職員の企画に基づき、博物館内部や外部の研究者との共同によって行われる研究である。しかし、既存研究分野の課題にこたえるだけではなく、独自の研究課題や新しい問題をも発見、創造し、情報発信していくことをめざしている。将来、総合研究への萌芽となるようなテーマも含まれ、期間は1年から5年である。

(3) 専門研究

総合研究や共同研究を担う学芸職員が、個別専門分野での高度な研究能力を維持していくために実施する研究である。期間は設けない。

(4) 外部資金による研究

平成14年度より、文部科学省科学研究費補助金取扱規定による学術研究機関に指定され、科学研究費助成事業による研究も進んでいるほか、ほかの外部資金を活用した研究も行われている。

2 その他の研究活動

(1) 研究発信

学芸職員の研究の成果は、まず研究論文や学会発表の形で発表されるが、同時に分かりやすい形で一般利用者に対しても公表すべきであると考えている。そのために、企画展示の計画実施、常設展示「研究スタジアム」の展示更新をはじめ、出版物の発行や学芸職員による「連続講座」、学芸職員の研究紹介展示「琵琶湖博物館研究最前線」などを行い、また研究調査報告書や学芸職員の毎年の業績集などを発行している。

(2) 研究交流

海外および国内の湖沼に関する研究施設や大学、博物館などとの連携を強め、個別の研究プロジェクトや共同研究などに取り組んでいる。また博物館内の研究セミナーや館外研究者による特別研究セミナーなどを行ない、最新の情報交換や交流を深めている。

また一般の利用者との共同研究の場として、「フィールドレポーター」の制度や「はしかけ」の制度を設けており、このような活動を更に発展させていく。

(3) 特別研究員

琵琶湖博物館は、博物館のテーマに即して、また博物館の事業にも関わりを持つことを考慮しながら、日本学術振興会特別研究員や、博物館外からの総合研究や共同研究への参加者などを特別研究員として受け入れ、博物館の研究施設や研究備品などの利用に便宜を図っている。

3 研究領域の構成

琵琶湖博物館の研究部は、環境史研究領域、生態系研究領域、博物館学研究領域の3領域に分かれて研究を行っている。

(1) 環境史研究領域

「湖と人間」との関わりが、歴史的にどのようにできあがってきたのかをテーマに研究調査を行う。

(2) 生態系研究領域

「湖と人間」の関わりが、今どのようなになっているのかをテーマに研究調査を行う。

(3) 博物館学研究領域

「湖と人間」をテーマとする博物館はどうあるべきなのかをテーマに研究調査を行う。

V 交流・サービス活動

交流・サービス活動は、博物館から利用者へのサービスのみならず、博物館と利用者との双方向の交流をめざしている。そのため、博物館に来館した人が誰でも利用できるサービス事業はもちろん、博物館活動により深くかかわりたい人たちのための様々な交流事業を実施している。また、校外学習における効果的な博物館の利用方法に関する相談、自校指導型で博物館を有効に利用していただくための教職員研修などを行って、学校との連携を進めている。

1 利用者主体の事業

(1) フィールドレポーター

滋賀県の自然や人の暮らしなどを調査するフィールドレポーターを随時募集し、毎回異なるテーマの調査を年に 2～3 回行っている。そこから得られた情報を展示や研究活動などに活かしている。フィールドレポータースタッフは調査報告書「フィールドレポーター便り」や、個人調査の成果などを自由に書いて投稿する「フィールドレポーター掲示板」などを参加者に送付する。また、フィールドレポーターを対象とした交流会や観察会を開催している。

(2) はしかけ制度

琵琶湖博物館の理念の下、共に博物館活動を創り上げていこうとする人たちのための制度である。登録することで博物館活動に関する情報を得ることができ、さらに博物館内外で自ら博物館活動を展開することができる。活動はグループに分かれて行われ、それぞれのグループが設定したテーマに沿って活動している。さらに、新たなグループを立ち上げて様々な活動を自ら企画・運営することもできる。また、一般向けの観察会等も一部実施している。

2 利用者へのサービス事業

(1) 観察会・見学会・体験教室

県内各地の野外に出て、自然観察や体験学習を行う。また、博物館の舞台裏を案内し、館内の実習室で実験・実習を行う。そうすることで、滋賀県の自然と人の暮らし、および琵琶湖博物館への興味関心を喚起する。

(2) セミナー・講座

自然や文化に関する特定の分野について、さらに深く広く知りたいという方のための専門的な連続講座を開講している。

(3) 質問コーナー

学芸職員が当日の来館者を対象に、図書室のカウンターにて様々な疑問・質問に対応している。学芸職員の顔が見える博物館をめざしている。

(4) フロアトーク

学芸職員が当日の来館者に対して、展示室や屋外展示で展示や研究について短時間の解説を行っている。原則として午前 11 時から実施している。

(5) 電子メールによる質問対応

質問や要望などを受付ける電子メールアドレスを公開し、受付担当者から各分野の担当者へ回付して対応している。

3 学校・地域との連携事業

(1) 学校団体の受け入れ

教職員に博物館を有効に利用してもらうための展示概要や活用法を解説している。教職員自身の専門技術の向上、および自然への興味関心の高揚も目的としている。

(2) 教職員等研修

教職員に博物館を有効に利用してもらうための展示概要や活用法を解説している。教職員自身の専門技術の向上、および自然への興味関心の高揚も目的としている。

(3) 地域連携支援

地域で活動している住民団体など、様々な地域の組織とも連携しながら、年間を通じた学習プログラムを開発提供することをめざしている。

4 交流・サービス施設

(1) ホール

博物館主催の講演会やシンポジウム、学会などに使用している。246 席で車椅子スペース、同時通訳ブース、映写室等を備えている。

(2) セミナー室

博物館利用者の団体に対する説明、博物館の講演会など各種事業に使用している。約 90 席で利用が可能である。

(3) 実習室

博物館が主催する実験実習の行事や、学校の体験学習などに使用している。

(4) 別館

介助専用の部屋や身障者用のトイレ等を備えている。

VI 資料整備活動



収蔵庫の廊下

琵琶湖博物館は、琵琶湖とその集水域および淀川流域を中心に、日本と世界の湖沼周辺地域の自然、人文、社会科学分野等の資料 140 万点以上を収蔵している。実物資料、生魚などの水族資料、映像資料、図書資料など多様な資料を収蔵し、国内でも例をみない多彩なコレクション群となっている。また、種の記載に用いられたタイプ標本、著名な研究者のコレクション、国及び県指定文化財など貴重な資料が多数所蔵されている。資料は学芸職員だけでなく、関係機関や専門家、「はしかけ」や県民の方々の協力によ

って、購入・寄贈・提供・寄託・採集などの方法で収集されている。収蔵資料は、資料区分ごとの体系に従って整理され、長期間にわたり安全で良好な状態で保管されるとともに、展示、閲覧、貸出等に利用されている。

1 施設

琵琶湖博物館が収集する多種多様な資料は、それぞれの性質によって異なった扱いを必要とするため、特別収蔵庫、地学収蔵庫、考古収蔵庫、民俗収蔵庫、動物収蔵庫、植物収蔵庫、液浸収蔵庫、環境収蔵庫、映像収蔵庫の 9 つの収蔵庫を設けている。資料搬入口は、一般資料と水族資料用の 2 か所を設けている。その他、低温・冷凍収蔵庫、水族の保護増殖センター等を設けている。また、図書資料については、収蔵庫とは別に書庫を設けている。

2 収蔵資料の特徴

収蔵資料は、地学標本、動物標本（乾燥・液浸）、植物標本、微生物標本、水族資料（生体）、考古資料、歴史資料、民俗資料、環境資料、図書資料、映像資料の 11 分野にわたる。各分野の代表的な資料に以下のものがある。地学：古琵琶湖層群産化石コレクション 動物：タイプ標本（昆虫、歴史、貝類）、村山修一蝶類コレクション、はしかけ「うおの会」収集魚類標本 植物：さく葉標本コレクション 微生物：タイプ標本（微小動物、原生生物等） 考古：県指定有形文化財「松原内湖遺跡竈（へら）状木製品」 歴史：重要文化財「東寺文書」、日吉山王祭礼図屏風 民俗：琵琶湖と集水域の漁撈用具 図書：図書文献 15 万点以上、逐次刊行物 映像：前野隆資写真コレクション

3 資料の整理および飼育

それぞれの分野の学芸職員、会計年度人用職員や資料整理員が、各資料区分の体系に従って整理し、資料の性格に見合った保存処理を施し、利用に向け整備・配架・保管を進めている。水族資料は生物であるため、日々の飼育という形でそれに伴う機器等の管理とともに作業を行っている。

- (1) 資料整理員：標本製作室や収蔵空間などで、資料整備業務を委託し、分野ごとに特に高度な専門性をもった資料整理員が学芸職員とともに収集された資料を整理し、保存維持管理等の作業を行っている。またデータベースを整備し登録作業を行っている。
- (2) 水族飼育員：水族展示室の淡水生物および C 展示室の生物の飼育管理や繁殖を行うとともに、飼育設備の清掃や保守管理を行っている。また、学芸職員とともに水族企画展示やトピック展示を開催したり、給餌の実演を行ったり水族展示交流を担っている。

4 資料の保存

収蔵資料を虫菌害等から防除し、半永久的に保存するため、IPM（総合的有害生物防除管理）の考えに基づき、年間計画を策定して、必要な資料保存活動を実施している。

- (1) 定期的な清掃：各収蔵庫・収蔵庫廊下等で、害虫やカビ等の発生を防ぐために、毎月1回、定期的な清掃を実施している。
- (2) 生物環境調査：害虫の発生状況を調査するため、館内200ヶ所以上に昆虫トラップを仕掛ける生物環境調査を6月、10月、2月に実施し、その結果を踏まえて特別清掃を実施している。
- (3) 収蔵庫の温湿度管理：各収蔵庫の資料の性質に応じて温湿度を設定し、24時間異常がないか監視するとともに、週2回定期的に確認作業を行っている。
- (4) 燻蒸等：収蔵庫に搬入する資料については燻蒸庫において二酸化炭素燻蒸及び酸化エチレンによる燻蒸、冷凍燻蒸、脱酸素処理のいずれかを選択して実施している。
- (5) その他：収蔵庫空間を土足禁止にするなど、常に清浄な環境維持を呼びかけている。また、必ず新任者の研修等でIPMに関するレクチャーを実施し、職員の意識向上に努めている。

5 資料データベースおよび電子図鑑

収蔵資料の管理のため、各分野でデータベースを利用している。また、それらをインターネットで検索できるよう一部を公開している。

6 資料の活用

担当学芸員の管理のもと、博物館の展示や交流事業で活用される。また滋賀県立琵琶湖博物館の設置および管理に関する条例に基づき、熟覧、模写、模造、撮影等の特別観覧と貸出を行っている。

区分		単位	金額
熟覧		1 点 1 日につき	1, 450円
模写			2, 900円
模造			2, 900円
撮影	モノクローム	1 点 1 回につき	2, 900円
	カラー		5, 820円
原板使用	モノクローム	原板 1 枚 1 回につき	1, 450円
	カラー		2, 900円

7 図書室の利用

琵琶湖博物館では、図書資料も博物館で収蔵する資料の一つと位置づけている。おとなのディスカバリー（E展示室）には、各分野に関連する図書を開架し、来館者がすぐ調べることが出来る環境になっている。それ以外の図書は隣接する書庫に収蔵されており、司書を通して閲覧できる。司書は、利用者の質問に関係する資料を検索し、利用者に提供するレファレンスサービスを行っている。図書資料の貸出しは行わないが、必要な資料については有料コピーサービスにより提供している。書庫には、専門書、大学や研究機関の報告書、学術雑誌、学術文献資料、滋賀県内の市町村が発行した市史や統計書、発掘調査報告書などの行政資料、全国の博物館から送られてくる図録やニュースレター、研究報告書など、多岐にわたる資料が収蔵されている。

VII 情報発信活動

琵琶湖博物館では、ホームページやSNSを活用し、様々な情報を提供している。また、いつでもどこでも常設展示や収集資料にアクセスできるよう新たな整備を進めている。さらに二次資料(図書映像資料)の整備活動を一次資料(実物資料)と合わせて整備を行っている。

1 インターネットページによる発信

当館のホームページにおいて、観覧料や開館時間、各種イベント、交通アクセス、近隣施設などに関する情報などを提供している。また、常設展示の360度動画を公開している。また、研究や出版物、博物館への参加制度を始めとする博物館の諸活動を紹介している。

2 SNSを用いた発信

Facebook、Twitter、Instagramを開設し、博物館の活動をタイムリーに発信している。さらに動画配信サイトYouTubeを活用し、びわこのちからチャンネルを開設している。そこでは、学芸員の研究活動の内容を親しみやすく紹介し、博物館の活動や生き物の動画などを配信している。

3 資料データベースおよび電子図鑑

当館の収蔵資料はすべて、どのような状態で保管されているのか、学術的な情報、著作権などの配付や利用にかかわる情報もあわせて、インターネットからの検索が行えるようにデータベースで管理しており、図書、歴史、画像、地学、生物についてはインターネット上で公開している。また、資料研究の成果を学習活動に役立つような形に整理しなおし、「ウェブ図鑑」として公開を進めている。

VIII 展示活動

1 展示の基本的な考え方

- (1) 「湖と人間」のよりよい共存関係をめざして、琵琶湖の地学、歴史、環境、水族を取り扱う。
- (2) 地域に根ざした展示活動を行うとともに、広く世界をも視野に入れる。
- (3) 来館者が体験・交流を通して、ともに考え、成長していく展示をめざす。
- (4) 県民参加の交流展示を常設展示や企画展示に含めるなど、展示をより深く、幅広いものとする。
- (5) ユニバーサル・デザインを考慮し、1人でも多くの方々が楽しめる展示づくりをこころがける。
- (6) 研究調査事業の成果を絶えず取り入れ、展示を成長させる。
- (7) 琵琶湖を知り、水と親しむということを出発点とし、さまざまな要求や経験をもった人が楽しめ、引きつけられる展示とする。
- (8) フィールドへの誘いの場となるような展示をめざす。
- (9) 地域からの情報が展示のなかにリアルタイムに反映され、また、日々の活動のなかから得られた来館者の声を取り入れることによって、成長・発展させる。

2 常設展示

2014年から3期6年をかけて、A、B、C展示室および水族展示室、ディスカバリールーム、おとなのディスカバリー、屋外展示がリニューアルされ、2020年10月にグランドオープンした。

(1) A展示室 「湖の400万年と私たち ～変わり続ける琵琶湖～」

自然環境におこってきた変化を軸に、約400万年間という琵琶湖の長い生い立ちを「大地と湖」、「生き物」、「気候と森」、の三要素に分けて紹介。展示を通して、現在の環境が、過去からの環境変化の結果で、未来への変化の途中でもあることを伝えている。大地と湖では地層標本を、生き物のコーナーでは動物の化石標本を、気候と森のコーナーでは植物の化石標本を中心に、研究成果をもとにした解説とともに展示。また、足跡化石発掘の現場の様子や、約200万年前のゾウがいた森のジオラマなど、親しみやすい展示もあわせて構成。地域の人びとによる展示コーナーでは、地域で化石などの調査をしている方が、自身の収集した標本による展示を行っている。

- 1 琵琶湖のものがたりのはじまり
- 2 琵琶湖と生き物のものがたり
- 3 うつり変わる大地と湖
- 4 うつり変わる生き物
- 5 うつり変わる 気候と森
- 6 琵琶湖の生い立ちと私たち



ツダンスキーゾウの半身骨格復元標本（左側）と
アケボノゾウの骨格復元標本（右側）

(2) B展示室 「湖の2万年と私たち ～自然と暮らしの歴史～」

滋賀県の自然環境を「森」、「水辺」、「湖」に分け、それぞれの場で、人と自然環境がどのよ

うに関わってきたのかを紹介する。また、自然環境の中で人が拠点とする場を「里」と捉え、それを維持してきた仕組みを伝える。環境史ナビゲーターとして、自然に対する恐れが生き物となった「龍」が登場し、龍（自然）とともに暮らしの歴史を振り返ることで、これからの人と自然環境の関わりを考えるきっかけを提供する。国登録有形民俗文化財の漁撈用具をはじめとした実物資料の展示を基本とし、フォトスポット、なりきり体験展示、一言解説文や英文付き詳細解説文など、多様な視点から滋賀の環境史を学ぶ展示構成となっている。

- 1 私たちの暮らしのはじまり
- 2 森
- 3 水辺
- 4 湖
- 5 里
- 6 今の私たちの暮らしへ



水辺

(3) C展示室 「湖の いま と私たち ～暮らしとつながる自然～」

琵琶湖岸から森林までの身近な景観を入り口に、環境・人間・生き物の関係性を紹介する。そこから身の回りの世界の中に潜むおもしろさを知ってもらい、博物館の屋外展示や交流事業とつなぎ、魅力あるフィールドへ誘う。これまで博物館で行ってきた研究の成果や、開館以来収集してきた標本を活用した展示となっており、生きた生物の展示や、五感で現場の臨場感を体感できるような展示の工夫を行っている。地域の人々の活動や最新の研究成果を紹介する交流スポットも、複数の展示コーナーに設けている。

- 1 琵琶湖へ出かけよう
- 2 ヨシ原に入ってみよう
- 3 田んぼへ
- 4 川から森へ
- 5 私たちの暮らし
- 6 生き物コレクション
- 7 これからの琵琶湖



川から森へ（川と森のジオラマ）

(4) 水族展示室 「湖の いま と私たち ～水の生き物と暮らし～」

水族展示室では、私たち人の暮らしと琵琶湖との関わり、それに古代湖としての琵琶湖の価値を来館者に伝える展示を行っている。水槽で琵琶湖と集水域の環境を再現し、そこにすむ生き物の生体を展示するとともに、それらをジオラマや解説パネルと組み合わせることで、私たちの生活がどのように琵琶湖の生き物たちと関わっているのかを伝えようとしている。また、世界を代表する古代湖であるバイカル湖やアフリカ大地溝帯の湖を、そこにすむ生き物とともに紹介することで、古代湖としての琵琶湖の価値を改めて認識してもらうとともに、琵琶湖を守っていこうという思いを訴えようとしている。

マイクロアクアリウムのコーナーでは、琵琶湖の生態系を底辺で支える微小な生物を体感することで、琵琶湖の生態系に思いを馳せてもらえる工夫をしている。

- 1 琵琶湖の中へ出かけよう
- 2 暮らしの中の魚たち
- 3 川の中へ
- 4 水辺の鳥
- 5 よみがえれ！ 日本の淡水魚
- 6 古代湖の世界
- 7 生きた化石 古代魚
- 8 ふれあい体験室
- 9 マイクロアクアリウム



マイクロアクアリウム

(5) D展示室 ディスカバリールーム

「琵琶湖博物館の入口」となる展示室として、五感を使う体験型展示により学び発見する喜びを知ってもらえる空間である。子どもと大人が一緒に楽しむことができる展示を設置し、楽しい博物館体験を通じて将来の博物館ファンが増えることを目指している。メイン解説パネルは単純な動作提示のみとし、補助解説パネルにコーナー趣旨を含め、子どもから大人まで、多くの利用者に理解してもらえる内容を表示している。また、五感を使うこと、大人も子どもも楽しめること、本物を体験することを通じて、初めて博物館に来る人が、展示物の扱い方などのミュージアムマナーや発見する楽しみ方を学べる博物館の入り口としても機能している。

- 1 さわってみよう
- 2 聞いてみよう
- 3 におってみよう
- 4 大きくしてみよう
- 5 さがしてみよう
- 6 見つけてみようー生き物のすみかー
- 7 見つけてみようー生き物のかたちー
- 8 のぞいてみようー魚の世界ー
- 9 人形げきじょう
- 10 おばあちゃんの台所
- 11 ザリガニになろう
- 12 ディスカバリーコーナー
- 13 イノシシの歯、コウモリの歯
- 14 みんなのたからもの
- 15 ブックコーナー
- 16 糸描きコーナー



(6) E展示室 おとなのディスカバリー

おとなの好奇心を刺激して、おとなが心から楽しめる展示室。より体験的な展示と、博物館で活動している人たちの出会い・集いの場、そしてフィールドへ出たくなるような空間で、繰り返し利用されることを目指した部屋。しらべるゾーンでは標本や資料を手に取り間近で観察することができ、その質感や美しさを直感的に感じ取られるように工夫している。操作が簡単な顕微鏡が置かれており、好きな標本箱を持ってきて、モニターに拡大させてじっくり観察できる。展示室内には学芸員が日替わりで在籍する質問コーナーも併設されている。ガラス張りのオープンラボでは標本作成や資料整理など普段は研究室や収蔵庫で行われている作業が実演されている。

- 1 しらべるゾーン
昆虫、鳥類、哺乳類、魚類、貝類、
両生類・爬虫類、民俗、考古、文書、
植物、岩石・鉱物・化石、スケッチ
テーブル
- 2 質問コーナー
- 3 オープンラボ
- 4 交流コーナー
- 5 滋賀県本コーナー



(7) 屋外展示・樹冠トレイル

博物館から出て、一番近くにあるフィールドである。屋外展示では、A展示室やB展示で紹介している過去の琵琶湖の森を再現しており、昔の暮らしを体験できる生活実験工房や田んぼもある。屋外展示の森をめぐる空中遊歩道である「樹冠トレイル」を歩けば、琵琶湖の風を感じながら、森の生き物を目の前で観察することができる。

- 1 縄文の森
- 2 太古の森
- 3 生活実験工房
- 4 樹冠トレイル



樹冠トレイル

3 企画展示室

常設展示室のほかに、企画展示室、水族企画展示室を設け、企画展示や水族企画展示等展示活動を行う。

(1) 企画展示室

博物館で行われている研究の成果を基に、オリジナル性を重視した企画展示を開催している。また、研究活動の基礎作業となる資料整備活動で収集整理された収蔵コレクションの紹介や、他機関や組織等と協力して行う共催事業などをギャラリー展示として行っている。

(2) 水族企画展示室

企画展示やギャラリー展示と連動したテーマを設定し、淡水生物を中心とした展示を行っている。また、常設展示では展示することが難しい淡水生物などの展覧会も開催している。

4 展示室の運営

展示室の運営は博物館学芸職員のほか、展示交流員（委託スタッフ）、水族飼育員（委託スタッフ）、ディスカバリー・ルーム運営スタッフ（会計年度任用職員）、展示補修・維持スタッフ（会計年度任用職員・委託スタッフ）が、それぞれ専門的知識や技術を生かし、相互協力しながら日々の展示室の運営にあたっている。特に、展示を介して来館者との交流を深め、展示を身近に感じ親しみ、楽しんでもらえるような活動を展開している。

(1) 展示交流員

来館者の案内役としての役割を持つだけでなく、展示を通して来館者と交流し、興味を引き出し、身近な自然や生活に目を向け、より楽しさを感じてもらえるように努めている。日常的に研修を実施し、自分なりの展示解説を交えた対話「展示交流員と話そう」では、来館者と積極的に交流を行っている。また、展示室内における日常の安全管理や非常時の避難誘導など重要な役割をもつ。

(2) ディスカバリー・ルーム運営スタッフ

博物館の導入部と位置づけられている常設展示室「ディスカバリー・ルーム」において、子どもから大人まで、博物館に親しみをもつ将来の博物館ファンを育てることを目的に、来館者自らが展示に参加し、新たな発見ができるよう、展示作りや催し物などを行い工夫している。

(3) 展示補修・維持スタッフ

オープン展示やハンズ・オン展示が多い当館展示室では、傷みや破損など展示物へのダメージが大きい。来館者が常に観覧できる状態を保てるよう、破損した展示物の修理・補修など、展示室全体の維持管理を行っている。

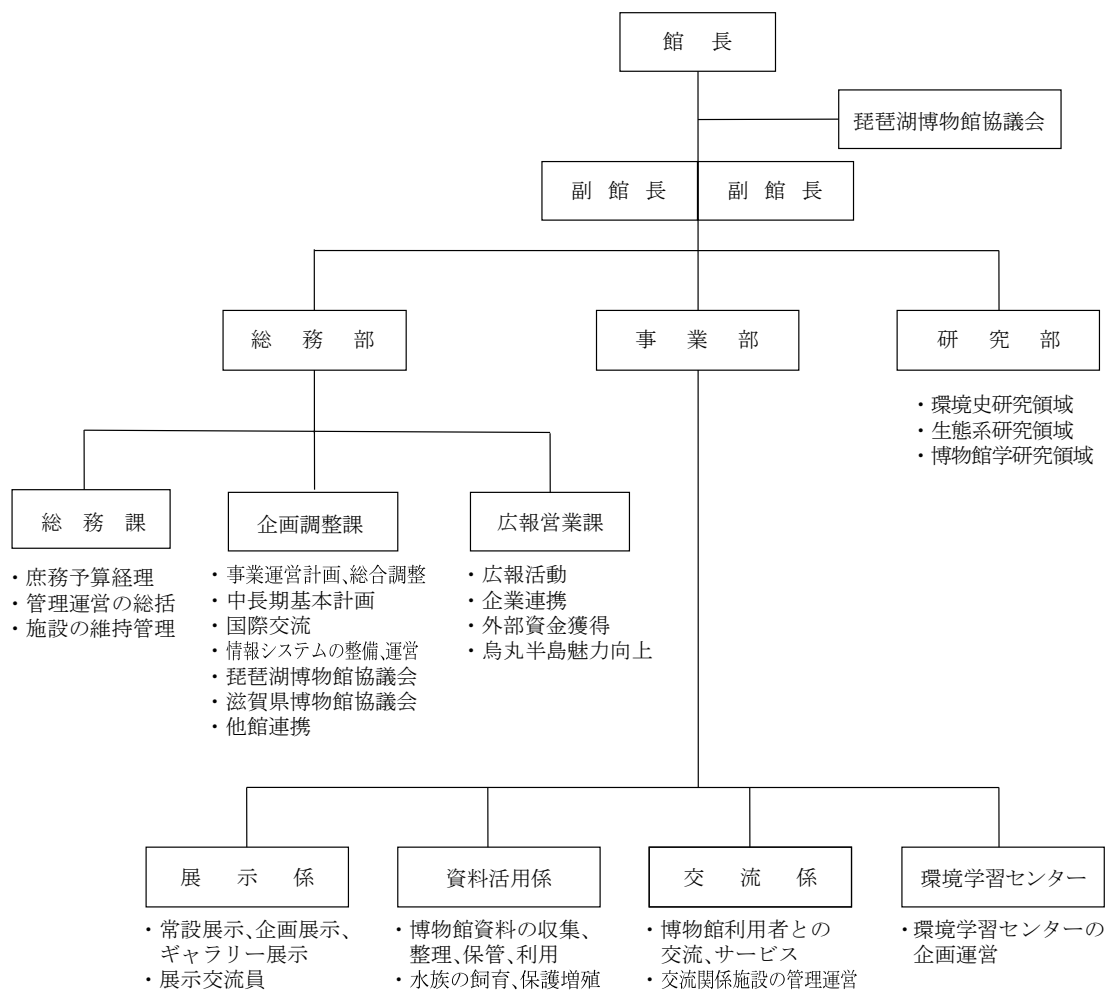


展 示 交 流 員

IX 組 織

(2022 年 4 月 1 日現在)

○ 滋賀県立琵琶湖博物館



職員構成 (2022 年 4 月 1 日現在 ; 兼務・併任職員を含む)

区 分	館長 (非常勤)	行政職	研究職	教育職	小計	会計年度 任用職員	合計
人数 (名)	1	8	27	2	38	26	64

X 沿革と経緯

- 1979 年度 (昭 54 年度)
 県の高等学校理科教育研究会から県への要請書
- 1985 年度 (昭 60 年度)
 ・'86.2 県立博物館整備基金 (20 億円) 造成 (うち 7 億円は、琵琶湖管理調整基金から充当)
- 1986 年度 (昭 61 年度)
 博物館の現状、課題、目指すべき方向等について調査
- 1987 年度 (昭 62 年度)
 ・'87.11 県立琵琶湖博物館 (仮称) 基本構想検討委員会設置 (委員長: 吉良竜夫琵琶湖研究所長)
- 1988 年度 (昭 63 年度)
 ・'88.4 県立琵琶湖博物館 (仮称) 基本構想検討委員会小委員会設置 (委員長: 三浦泰蔵京都大学助教授)
- ・'89.3 「県立琵琶湖博物館 (仮称) 基本構想」策定
- 1989 年度 (平 1 年度)
 ・'89.4 学芸職員採用 (1 名)
 ・'89.6 滋賀県立琵琶湖博物館 (仮称) 建設準備委員会設置 (委員長: 千地万造京都橘女子大学教授) (資料展示、運営、施設、水族の 4 専門部会設置)
- 1990 年度 (平 2 年度)
 ・'90.4 学芸職員採用 (3 名)
 ・'90.12 (仮称) 県立琵琶湖博物館基本計画策定
- 1991 年度 (平 3 年度)
 ・'91.4 学芸職員採用 (5 名)
 ・'91.6 滋賀県立琵琶湖博物館 (仮称) 建設準備委員会の専門部会を廃止し、プロジェクトチームを設置 ～1993 年 5 月
 ・'91.8 庁内組織「展示計画検討チーム」の設置 ～平成 4 年 3 月
 ・'92.3 展示基本設計のまとめ
- 1992 年度 (平 4 年度)
 ・'92.4 学芸職員採用 (5 名)
 ・'92.4～6 野外観察会開始
 ・'92.9 建築基本設計まとめ
 ・'92.10 展示実施設計、建築実施設計、情報システム実施設計に着手、運営方針検討 ～1993 年 3 月
- 1993 年度 (平 5 年度)
 ・'93.4 住民参加型調査開始
 ・'93.10 学芸職員採用 (1 名)
 ・'94.1 1 月 6 日臨時県議会において展示・建築工事契約案件議決 (工期 1994 年 1 月 7 日～1996 年 3 月 31 日: 1 月 29 日 起工式)
 ・'94.1 展示製作開始、情報システム構築、運営方針検討
- 1994 年度 (平 6 年度)
 ・'94.4 学芸職員採用 (1 名)
 ・'94.7 「黄河象」展開催 (7 月 30 日～8 月 4 日 草津文化芸術会館)
 ・'95.1 シンポジウム「身近な環境調査と博物館づくり」(1 月 22 日 野洲文化小劇場)
 ・'95.3 丸子船進水式、湖上曳航、一般公開 (3 月 25 日 松井造船所 3 月 26、27 日 烏丸半島)
- 1995 年度 (平 7 年度)
 ・'95.9 滋賀県立琵琶湖博物館 (仮称) 開設準備委員会設置 (委員長: 千地万造京都橘女子大学教授)
 ・'95.10 博物館セミナー開催
 ・'96.2 開館記念プレ展示「前野隆資写真展 琵琶湖・水物語」(水口文化芸術会館、長浜楽市)
 ・'96.2 シンポジウム「鹿深の里に琵琶湖ののいたちを探る」(水口碧水ホール)
- ・'96.3 本館建築工事完工
- 1996 年度 (平 8 年度)
 ・'96.4 滋賀県立琵琶湖博物館設置
 シンボルマーク決定
 ・'96.5 学芸職員採用 (9 名)
 ・'96.10 開館記念式典、内覧会、一般公開
- 1997 年度 (平 9 年度)
 ・'97.4 所管が教育委員会から新設の琵琶湖環境部へ移管
 ・'97.4 学芸職員採用 (3 名)
 ・'97.4 世界古代湖会議開催
- 1998 年度 (平 10 年度)
 ・'98.7 琵琶湖博物館中長期検討委員会発足およびワーキングチームの設置
 ・'98.9 フランス・パリ「国立自然史博物館」との相互協力覚書締結
- 2000 年度 (平 12 年度)
 ・'00.11 入館者 300 万人突破
- 2002 年度 (平 14 年度)
 ・'02.11 入館者 400 万人突破
 ・'02.12 「『地域だれでも・どこでも博物館』をめざして～琵琶湖博物館中長期目標」策定
- 2003 年度 (平 15 年度)
 ・'03.7 フランス・パリ「国立自然史博物館」との相互協力覚書更新
- 2004 年度 (平 16 年度)
 ・'05.3 入館者 500 万人突破
 ・'05.3 「琵琶湖博物館 中長期基本計画 『地域だれでも・どこでも博物館』を実現するために」および「琵琶湖博物館 展示交流空間の更新整備に関する計画」策定
- 2006 年度 (平 18 年度)
 ・'06.4 「集う・使う・創る新空間」の運用開始 (本格運用は 2007 年度から)
 ・'06.10 開館 10 周年記念式典
- 2007 年度 (平 19 年度)
 ・'07.5 入館者 600 万人突破
- 2009 年度 (平 21 年度)
 ・'09.9 入館者 700 万人突破
- 2010 年度 (平 22 年度)
 ・'10.4 交流担当に環境学習センター設置
- 2011 年度 (平 23 年度)
 ・'11.10 琵琶湖博物館開館 15 周年関連イベント
- 2012 年度 (平 24 年度)
 ・'12.4 新琵琶湖博物館創造準備室設置
 ・'12.6 入館者 800 万人突破
 ・'13.3 新琵琶湖博物館創造ビジョン策定
- 2013 年度 (平 25 年度)
 ・'13.11 中国湖南省博物館と琵琶湖博物館との連携協力に関する調印
 ・'14.3 新琵琶湖博物館創造基本計画策定
- 2014 年度 (平 26 年度)
 ・'14.6 第 1 期リニューアル (C 展示室・水族展示) 展示・実施設計に着手 ～2015 年 3 月
 ・'14.9 ロシアバイカル博物館と琵琶湖博物館との連携協力に関する調印
 ・'15.3 入館者 900 万人突破
 ・'15.3 中国科学院水生生物研究所と琵琶湖博物館との連携協力に関する調印
- 2015 年度 (平 27 年度)
 ・'15.4 成安造形大学と琵琶湖博物館との連携協力に関する調印

- ・'15.7 第1期リニューアル建築・電気設備・機械設備工事契約締結(工期 2015年7月15日～2016年6月30日)
- 2016年度(平28年度)
 - ・'16.4 新琵琶湖博物館創造室設置
 - ・'16.6 第2期リニューアル(樹冠トレイル) 予備設計に着手 ～2016年10月
 - ・'16.6 第2期リニューアル(樹冠トレイル) 地質調査に着手 ～2016年9月
 - ・'16.6 第2期リニューアル(交流空間) 展示実施設計に着手 ～2017年3月
 - ・'16.7 第1期リニューアルオープン(内覧会、オープンセレモニー、一般公開)
- 2017年度(平29年度)
 - ・'17.8 入館者1,000万人突破
- 2018年度(平30年度)
 - ・'18.6 第3期リニューアル(A展示室、B展示室) 展示実施設計に着手 ～2019年3月
 - ・'18.7 第2期リニューアルオープン(内覧会、オープンセレモニー、一般公開)
 - ・'18.11 樹冠トレイルオープン
- 2019年度(平31 令和元年度)
 - ・'19.10 入館者1,100万人突破
- 2020年度(令和2年度)
 - ・'20.10 第3期リニューアルオープン(内覧会、グラウンドオープンセレモニー、一般公開)
- 2021年度(令和3年度)
 - ・'21.10 開館25周年記念シンポジウム

XI 施 設

1 建築設計の基本理念

博物館の設置理念である「湖と人間とのよりよい共存」を建築物として具現化することを基本とし、県民の共有財産として「県民に親しまれる博物館」とするため、以下の方針に従い建築設計を行った。

(1) 地域の誇りとして価値の永続する建築

地域のアイデンティティーの表現

管理が容易な維持費のかからない建築

将来に対応できるフレキシブルな建築

(2) 人にやさしい建築

・身障者、高齢者等への安全上の配慮

展示室：体の不自由な方や車椅子利用者や高齢者でも安全に移動・利用できる。

館内：トイレ、手洗場、電話、エレベーター、水飲み場等の位置や構造。

館外：アプローチのほか、屋外展示等の園路の歩行、道路の構造。

・わかりやすく迷わない空間構成

・精神的に疲れさせない「間の空間」

(3) 自然（環境）にやさしい建築

・環境に配慮した「環境融和型建築」

・省資源と汚濁負荷の削減

（自然・太陽エネルギーの有効利用／非点源汚濁対策と雨水利用）

断熱：屋根面に屋上庭園、外壁面に木繊維セメント板の使用。基礎枠内のピット空間に外気を取り入れる（地中冷却、加温力向上）。

雨水利用：屋根、敷地に降った雨水を集め濾過後、屋外散水やトイレ洗浄水に利用。このシステムは敷地から雨とともに琵琶湖へ流出する栄養塩類の流下を防いでいる。

（リサイクル材の活用）

コンクリート殻を再生した再生砕石の利用

湖底へドロ・下水汚泥スラグを骨材として混入したコンクリート二次製品（ヒューム管・U字溝・縁石）

インターロッキングブロックの外構・排水工事への活用

(4) 湖岸の環境をリードする建築

自然に溶け込む湖岸の景観にふさわしい建築

湖岸のロケーションを生かし湖への眺望をいかした建築

丸子船の船底をイメージした大屋根

2 敷地・施設の概要 x 2

(1) 所在地 滋賀県草津市下物町 1091 番地（烏丸半島）

(2) 敷地面積 42,434m²

(3) 建物概要 (7)本館棟：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造）
地下1階地上2階建 延べ 17,512.3m²

(イ)水族棟：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造）

地上2階建 延べ6,474.7m²

(ウ)別館：鉄筋コンクリート造

地上2階建 延べ3,017.7m²

合 計 延べ27,004.7m²

(4) 高 さ 設計地盤面（湖水面からおよそ+10m）+15.0m

(5) 建物構成	博物部門	水族部門	
管理部門	982	34	
展示部門	4,122	1,984	
交流部門	6,749.7	0	
研究部門	1,604	188	
収蔵部門	4,647	353	
そ の 他	4,596	1,745	
計	22,700.7 m ²	4,304 m ²	合計 27,004.7 m ²

(6) 屋外付帯施設の構成

1) 展示・観察・体験施設

①太古の森、縄文・弥生の森

②生活実験工房：延べ265.8 m²

③田んぼ・畑

④生態観察池・生態観察水路

2) 保護増殖センター：延べ251.7 m²

3) 実験施設

①実験水路

②実験池

4) その他の付帯施設

①環境水路

②野鳥観察舎

③駐車場：業務用(20台)、駐輪場(50台)、身障者用駐車場（12台）

④屋外食事施設「うみっこ広場」：450 m²

(7)諸室面積構成表

(m²)

	展示部門		収蔵部門		研究・調査部門		交流・サービス・情報部門	
博物	A 展示室	886	動物収蔵庫	362	共同利用研究室	87	ホール	330
	B 展示室	886	植物収蔵庫	589	客員外来研究室	62	ホール準備室	52
	C 展示室	1,472	地学収蔵庫	577	研究交流室	60	効果室	17
	企画展示室	555	環境収蔵庫	103	写場	85	同時通訳ブース	5
	展示準備室	65	民俗収蔵庫 1	534	写真暗室	13	セミナー室 1, 2,	163
	展示用具倉庫	56	民俗収蔵庫 2	599	電子顕微鏡室	44	実習室 1, 2	166
	ディスカバリー・ルーム	202	考古収蔵庫	228	電子顕微鏡室暗室	13	生活科学実習室	51
	大人のディスカバリー	331	特別収蔵庫	303	地学研究室	104	交流室 1, 2	57
			特別収蔵庫前室	45	地学標本製作室	32	書庫	481
			液浸収蔵庫	456	動物標本製作室	50	メディアラボ	118
			冷凍収蔵庫	31	陸域生態研究室	70	ミュージアム・ショップ	
			低温収蔵庫	21	植物標本製作室	47		115
			映像収蔵庫	188	水域生態研究室	92	エントランス等	1,457
			一時保管庫	95	無菌操作室	20	レストラン	275
			一時保管庫前室	34	人工環境室	41	カフェテリア	114
			荷解場・トラックヤード	352	修理工作室	39		
			資材室	76	保存科学室	58	別館	3017.7
			くん蒸室	54	化学分析室	59		
					機器分析室	39		
					薬品管理室	20		
					社会科学研究室	84		
					古文書整理室	41		
					歴史資料整理室	58		
					歴史研究室	84		
					ソフト X 線室	16		
					物理化学研究室	47		
					調査器材倉庫	66		
					岩石カッター室	12		
					分類研究室	79		
					保存処理室	18		
					倉庫	64		
水族	観覧スペース・展示	1,847	水族一時保管庫	47	水族研究室	48		
	水槽（屋外 252m ² 除く）		トラックヤード・荷解場	94	水族魚病管理室	69		
	企画展示室	97	水槽室	120	実験撮影室	32		
	企画展示準備室	40	乾燥餌倉庫	14	実験撮影室暗室	12		
			冷凍餌倉庫	17	器材室	19		
			餌調理室	28	更衣室	8		
			餌飼育室	33				
博物		4,122		4,647	1,604			6749.7
水族		1,984		353	188			

(7)諸室面積構成表 (続き)

(m²)

	管理部門	共用・機械設備等	計	その他野外施設
博物	館長室	54 廊下、階段、エレベーター、		車寄せ
	副館長室	18 設備シャフト、便所 など		業務用駐車場
	副館長室	43 空調機械室、熱源機械室、		駐輪場
	特別応接室	57 電気室、発電気室、		危険物貯蔵庫
	応接室	37 給水・消化ポンプ など		大型器材洗い場
	事務・学芸室	359		水族用貯蔵タンク
	会議室	84		屋上広場
	給湯室	14		生活実験工房 266
	倉庫	102		うみっこ広場 450
	防災監視センター	57		など
	休息室	24		
	授乳室	22		
	女子更衣室	24		
	控室 1・2	75		
	映像調整室	12		
水族	宿泊室	19 キーパースペース		保護増殖センター
	浴室等	15 廊下、階段、エレベーター、 設備シャフト、便所 など 機械室、ポンプ室 など		252
博物	982	4,596	19,683	
水族	34	1,745	4,304	
		合計	23,987	

3 建設スケジュール

- (1) 基本設計 展示：平成 3 年度、建築：平成 4 年度
- (2) 実施設計 展示、建築：平成 4 年度
- (3) 工事施工 平成 5 年度～平成 8 年度
(起工式：平成 6 年 1 月 29 日、完工：平成 8 年 3 月)

4 琵琶湖博物館整備事業費（平成 2 年度～ 7 年度）

事業費執行額		金 額（単位：千円）	
建築・外構	建築工事費	14,970,037	15,440,277
屋外展示	設計管理費	470,240	
展示	展示事業費	4,291,819	4,562,910
	設計管理費	271,091	
資料調査	研究調査委託	244,892	244,892
資料整備	製作委託・購入	915,463	997,679
	図書購入	82,216	
備品購入	事業用備品	733,631	733,631
合計		21,979,389	

5 展示交流空間再構築事業費（平成 24 年度～令和 2 年度）

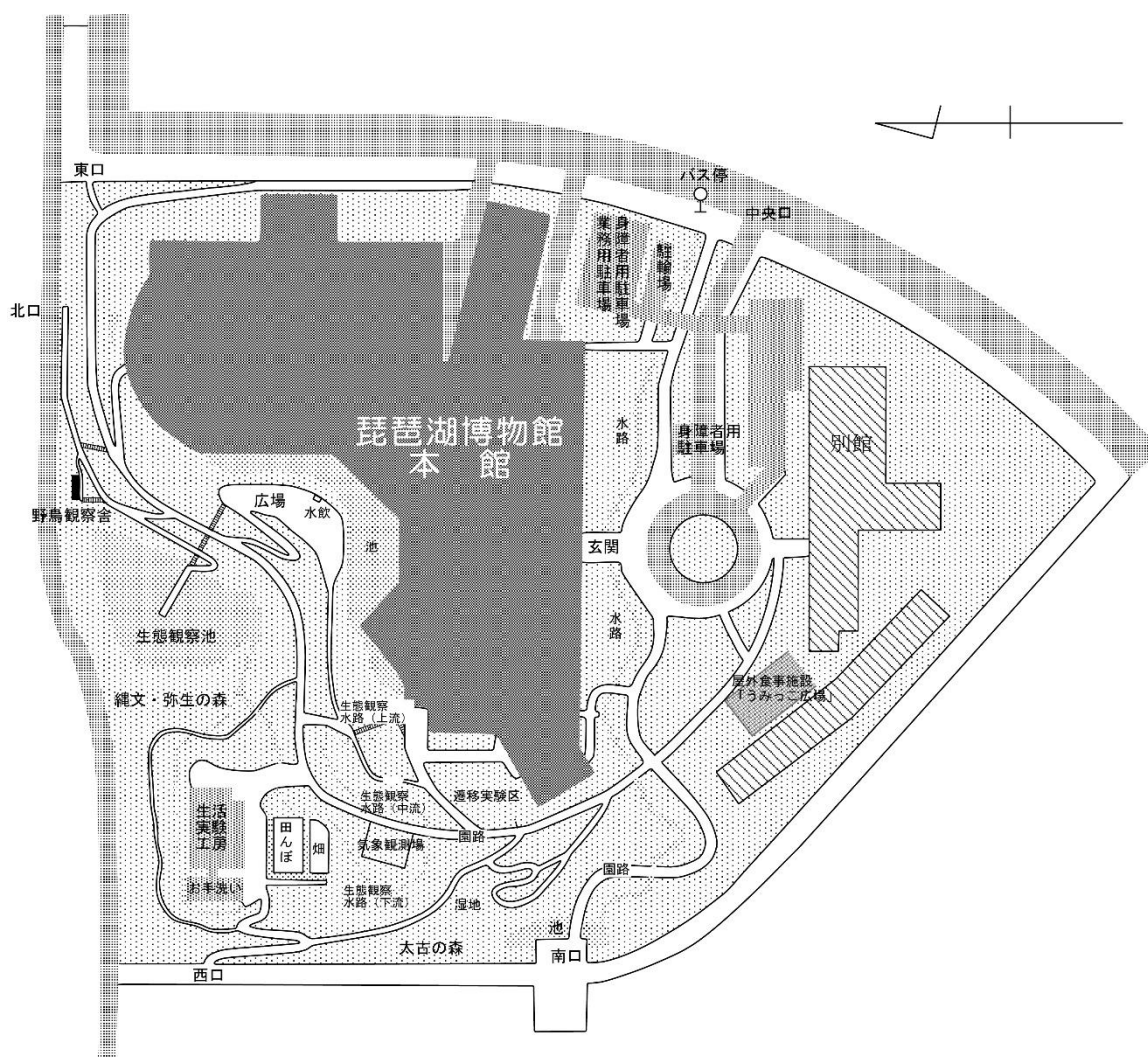
事業内容			金額(単位:千円)
ビジョン策定	平成 24 年度	ビジョン策定委託	5,460
基本計画策定	平成 25 年度	計画策定委託	16,989
第 1 期リニューアル	平成 26 年度	展示、建築設計委託	56,281
	平成 27 年度	展示施工	283,855
		建築工事	412,895
		工事監理	8,887
	平成 28 年度	展示施工	506,847
		建築工事	219,650
		工事監理	3,595
	計		1,492,010
第 2 期リニューアル	平成 27 年度	計画策定委託（樹冠トレイル）	2,916
	平成 28 年度	展示、建築、土木設計委託	54,497
	計		57,413
第 3 期リニューアル	平成 30 年度	実施設計	31,500
	令和元年度	展示工事等	225,300
	令和 2 年度	展示工事等	492,117
	計		748,917
合 計			2,320,789

※平成 28 年度は当初予算額

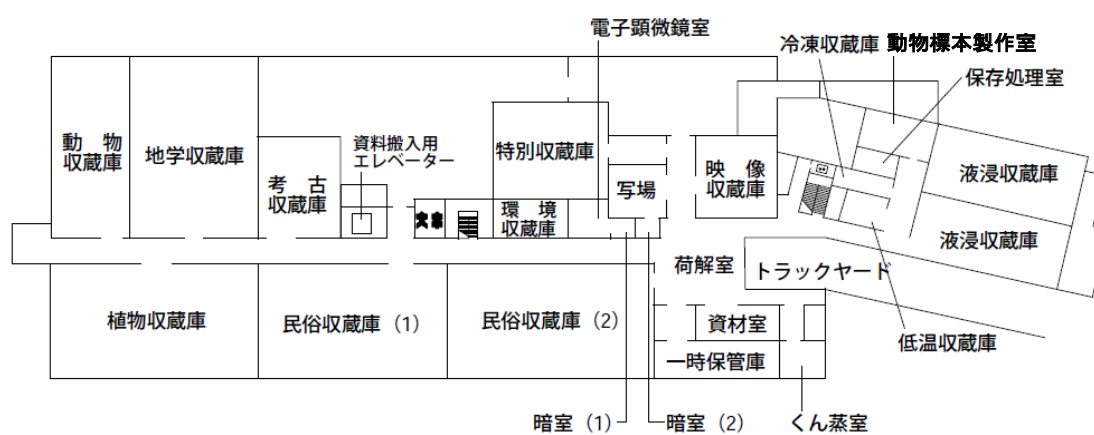
6 展示交流空間再構築にかかる寄附額

	金額（単位：千円）
平成 27 年度	34,766
平成 28 年度	12,830
平成 29 年度	21,287
平成 30 年度	19,860
令和元年度	22,260
令和 2 年度	2,990

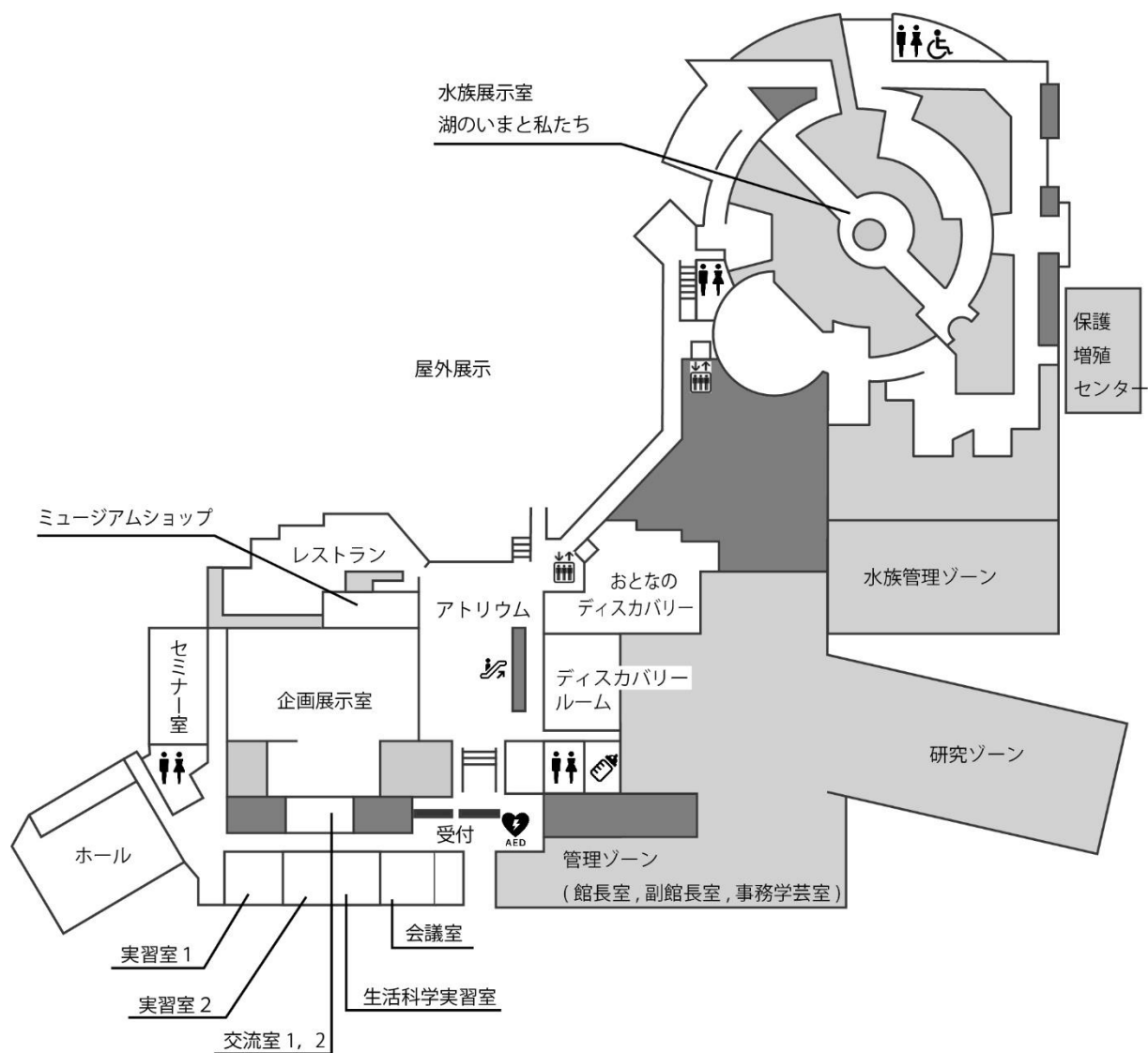
7 建物配置図



8 地階平面図



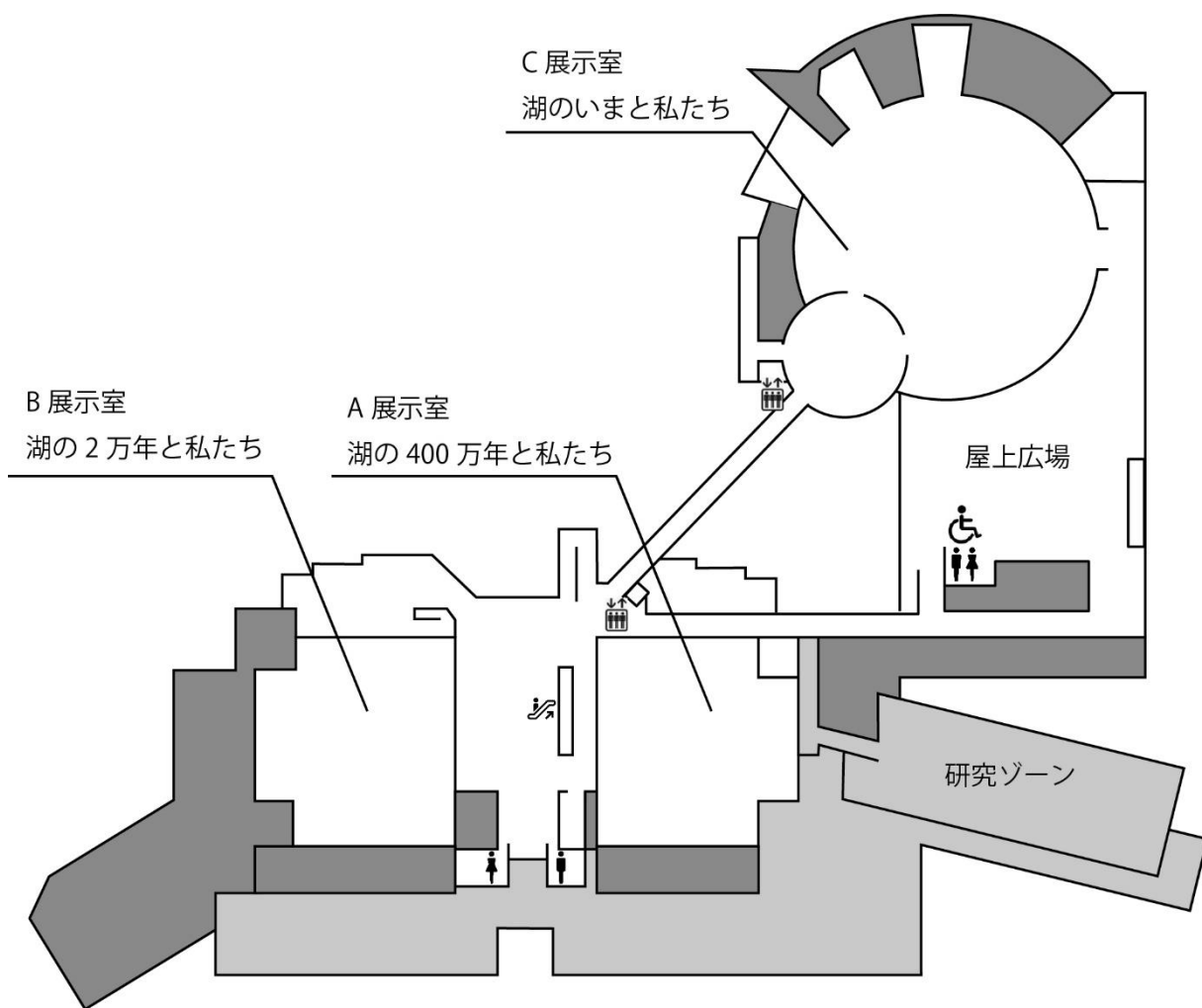
9 1階平面図



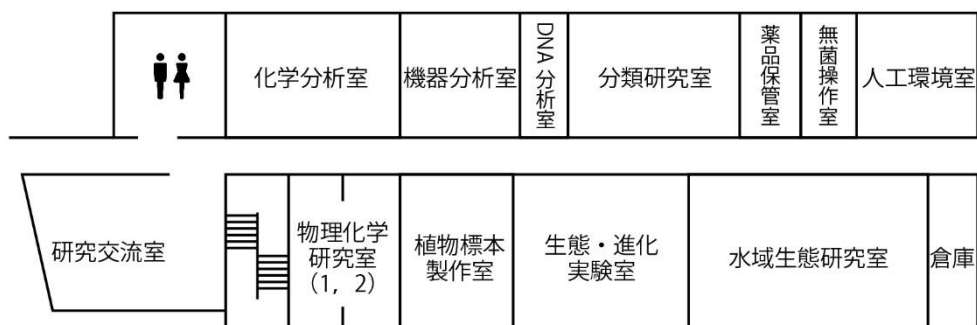
研究ゾーン配置図



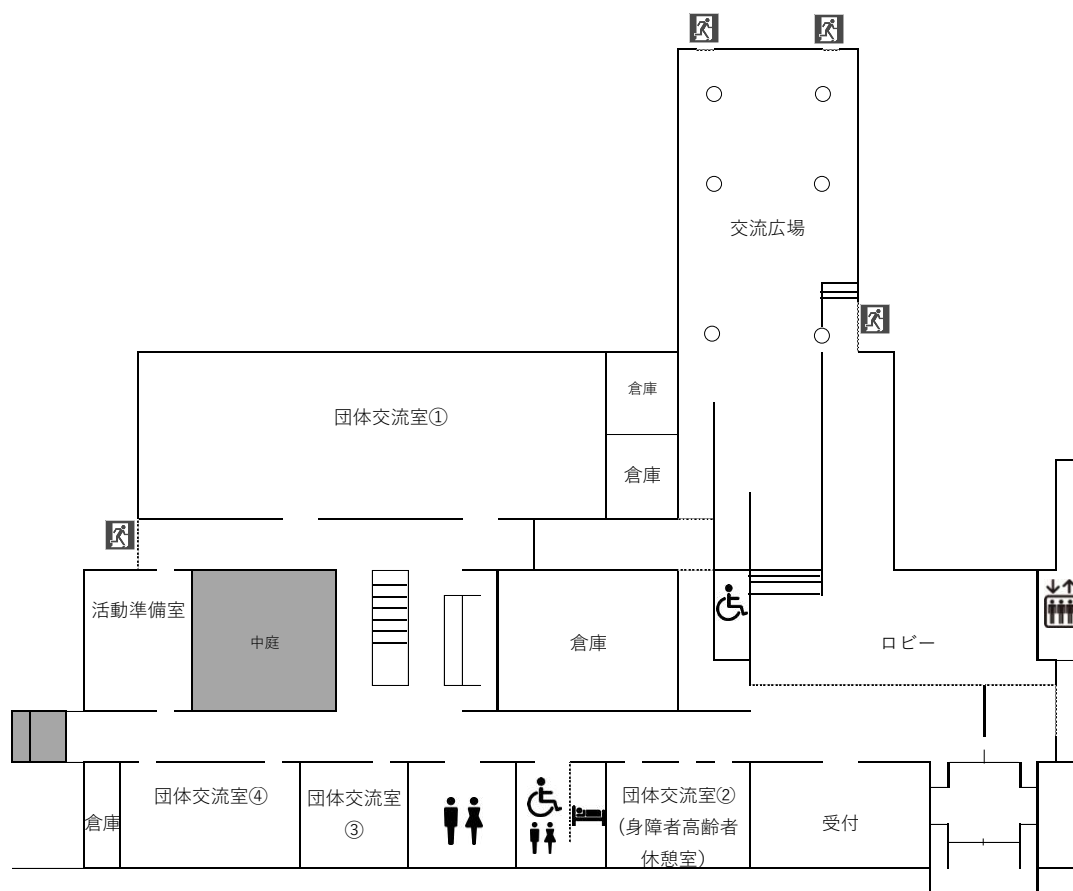
10 2階平面図



研究ゾーン配置図



11 別館平面図



XII 関係条例・規則

1. 滋賀県立琵琶湖博物館の設置および管理に関する条例（平成 8 年滋賀県条例第 26 号）

（設置）

第 1 条 琵琶湖に対する総合的な理解を深めることにより、湖と人間のよりよい共存関係を築いていくため、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 18 条の規定に基づき、滋賀県立琵琶湖博物館（以下「博物館」という。）を草津市下物町に設置する。

（事業）

第 2 条 博物館は、琵琶湖およびその集水域における自然および人々の暮らしに関し、次に掲げる事業を行う。

- (1) 研究、資料の整備および情報の提供を行うこと。
- (2) 常設展示、企画展示その他の展示を行うこと。
- (3) 観察会、見学会その他の交流事業を行うこと。
- (4) その他博物館の設置の目的を達成するために必要な事業

（特別観覧の許可）

第 3 条 博物館が所蔵する資料（以下「博物館資料」という。）の熟覧、模写、模造または撮影等（以下「特別観覧」という。）をしようとする者は、規則で定めるところにより知事に申請し、その許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 知事は、前項の申請があった場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、同項の許可をしないことができる。

- (1) 博物館における秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 博物館資料または博物館の管理上支障があると認められるとき。
- (3) その他特別観覧を許可することが適当でないと認められるとき。

3 知事は、第 1 項の規定による許可をする場合においては、博物館資料または博物館の管理上必要な限度において、条件を付することができる。

（特別観覧の許可の取消し等）

第 4 条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前条第 1 項の規定による許可を取り消し、または特別観覧を制限し、もしくは特別観覧の停止を命ずることができる。

- (1) 前条第 1 項の規定による許可を受けた者（以下「特別観覧者」という。）が特別観覧の目的に違反して特別観覧をしたとき。
- (2) 特別観覧者が偽りその他不正の手段によって前条第 1 項の規定による許可を受けたとき。
- (3) 特別観覧者が前条第 2 項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (4) 特別観覧者がこの条例またはこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。
- (5) 特別観覧者が前条第 3 項の規定により付された条件に違反したとき。
- (6) 当該許可に係る博物館資料が災害その他の事故により特別観覧に堪えなくなったとき。
- (7) その他知事が特に必要と認めたとき。

（使用料）

第 5 条 博物館の使用料の額および納付の方法等は、滋賀県使用料および手数料条例（昭和 24 年滋賀県条例第 18 号）の定めるところによる。

（博物館協議会）

第 6 条 博物館法第 20 条第 1 項の規定に基づき、博物館に滋賀県立琵琶湖博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

第 7 条 協議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから任命する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 環境の保全に資する活動を行う者
- (5) 文化財の保護に資する活動を行う者
- (6) 学識経験のある者
- (7) その他知事が適当と認める者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

第 8 条 協議会に会長および副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

第9条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委任）

第10条 この条例に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、規則で定める。

2. 滋賀県立琵琶湖博物館管理運営規則（平成8年滋賀県教育委員会規則第11号）

（参照）https://www.pref.shiga.lg.jp/site/jourei/reiki_int/reiki_honbun/k001RG00001365.html

XIII 利用案内

- 1 開館時間 午前 9 時 30 分から午後 5 時まで（入館は、午後 4 時 30 分まで）
- 2 休 館 日
 - ・毎週月曜日（ただし祝日、夏休み・冬休み期間中は開館）
 - ・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
 - ・その他館長が定める日
- 3 観 覧 料
 - ・常設展示 高校生・大学生 450 円（360 円） 大人 800 円（640 円）
 - ※（ ）内は、20 名以上の団体料金
 - ・年間観覧券「倶楽部 LBM」 高校生・大学生 900 円 大人 1,600 円
 - ※ 購入後 1 年間、常設展示、企画展示を何回でも観覧できます。
 - ・企画展示 そのつど料金を定めます。
 - ・未就学児、小・中学生、障害のある方、県内居住の 65 歳以上の方は常設展示の観覧が、また未就学児、障害のある方はあわせて企画展も無料となります。（詳細についてはご確認ください）

4 駐車場使用料

区分	金額（1回1台につき）
大型車	1,700円
マイクロバス（乗車定員11人から29人までのものをいう。）	1,100円
普通車	550円
自動二輪車、原動機付自転車	200円

注）身体障害者福祉法により免除の場合もありますのでお問い合わせください。

- 5 施設の利用
 - ・レストランで食事や軽食をお楽しみください。ミュージアムショップでは、博物館関係の出版物やオリジナルグッズなどを販売しています。また、授乳室や気分が悪くなられた方のための休息室もあります。
 - ・観覧券を購入の方で駐車場をご利用の場合は、受付でサービス券をお渡しします。
 - ・障害者の方は、館前の障害者用駐車場を無料でご利用になれます。
- 6 交通案内
 - ・JR 新幹線「京都駅」「米原駅」から琵琶湖線に乗り換え、「草津駅」「守山駅」で下車してバスまたはタクシーで
 - バスでは JR 草津駅西口から近江鉄道バス「琵琶湖博物館」行きで約 25 分
 - タクシーでは、JR 草津駅西口から約 20 分、守山駅西口から約 20 分
 - ・車では、名神高速道路「栗東 I.C」から国道 1 号線～栗東志那中線～湖周道路を経て約 25 分、または「瀬田西 I.C」から湖周道路を経て約 30 分

- 7 問い合わせ 〒525-0001 滋賀県草津市下物町 1091 番地
 滋賀県立琵琶湖博物館
 TEL (077) 568-4811 FAX (077) 568-4850
 インターネットホームページ <https://www.biawahaku.jp/>

要 覧

第 1 版	1996(平成 8)年 10 月
第 2 版	1997(平成 9)年 6 月
第 3 版	1998(平成 10)年 11 月
第 4 版	2001(平成 13)年 4 月
第 5 版	2002(平成 14)年 7 月
第 6 版	2004(平成 16)年 1 月
第 7 版	2006(平成 18)年 1 月
第 8 版	2009(平成 21)年 4 月
第 9 版	2012(平成 24)年 3 月
第 10 版	2014(平成 26)年 3 月
第 11 版	2016(平成 28)年 9 月
第 12 版	2023(令和 5)年 2 月
編集・発行：滋賀県立琵琶湖博物館	
印 刷：	

(C) 2023 滋賀県立琵琶湖博物館

滋賀県立
琵琶湖博物館

〒525-0001 草津市下物町 1091

TEL 077-568-4811 FAX 077-568-4850